

第 31 号議案

平成 25 年度 豊後大野市一般会計補正予算（第 5 号）

平成 25 年度豊後大野市一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 543,527 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 26,092,739 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加、変更及び廃止は、「第 4 表 地方債補正」による。

平成 26 年 2 月 28 日提出

豊後大野市長 橋 本 祐 輔

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市 税		2,856,979	90,000	2,946,979
	1 市 民 税	1,202,660	50,000	1,252,660
	4 市 た ば こ 税	195,150	40,000	235,150
10 地 方 交 付 税		12,691,291	298,620	12,989,911
	1 地 方 交 付 税	12,691,291	298,620	12,989,911
12 分 担 金 及 び 負 担 金		517,347	△47,029	470,318
	1 分 担 金	89,203	△46,577	42,626
	2 負 担 金	428,144	△452	427,692
13 使 用 料 及 び 手 数 料		507,440	△10,581	496,859
	1 使 用 料	426,840	△10,421	416,419
	2 手 数 料	80,600	△160	80,440
14 国 庫 支 出 金		2,829,496	△11,416	2,818,080
	1 国 庫 負 担 金	2,019,490	△71,817	1,947,673
	2 国 庫 補 助 金	804,708	60,401	865,109
15 県 支 出 金		2,341,121	△435,827	1,905,294
	1 県 負 担 金	811,921	793	812,714
	2 県 補 助 金	1,442,243	△436,620	1,005,623
16 財 産 収 入		190,123	△140,315	49,808
	1 財 産 運 用 収 入	37,220	△2,585	34,635
	2 財 産 売 払 収 入	152,903	△137,730	15,173
17 寄 附 金		32,651	270	32,921
	1 寄 附 金	32,651	270	32,921
18 繰 入 金		943,643	△68,687	874,956
	1 基 金 繰 入 金	943,303	△68,687	874,616
20 諸 収 入		342,731	10,538	353,269
	5 雑 入	306,028	10,538	316,566
21 市 債		2,059,700	△229,100	1,830,600
	1 市 債	2,059,700	△229,100	1,830,600
歳 入 合 計		26,636,266	△543,527	26,092,739

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		3,771,773	479,718	4,251,491
	1 総務管理費	3,163,715	489,318	3,653,033
	2 徴税費	357,273	△7,900	349,373
	3 戸籍住民基本台帳費	130,189	△1,700	128,489
3 民生費		7,066,847	△156,251	6,910,596
	1 社会福祉費	1,938,438	△4,660	1,933,778
	2 老人福祉費	2,178,538	△45,876	2,132,662
	3 児童福祉費	1,806,252	△30,877	1,775,375
	4 生活保護費	1,140,619	△74,838	1,065,781
4 衛生費		3,272,951	△347,738	2,925,213
	1 保健衛生費	2,143,331	△345,238	1,798,093
	2 清掃費	1,129,620	△2,500	1,127,120
6 農林水産業費		1,796,457	△57,092	1,739,365
	1 農業費	1,082,206	△38,701	1,043,505
	2 畜産業費	78,084	△2,176	75,908
	3 農地費	441,760	△9,215	432,545
	4 林業費	194,407	△7,000	187,407
7 商工費		453,467	△5,200	448,267
	1 商工費	453,467	△5,200	448,267
8 土木費		1,472,452	△75,175	1,397,277
	1 土木管理費	90,036	△2,000	88,036
	2 道路橋梁費	1,064,376	△33,668	1,030,708
	3 河川費	55,345	△11,393	43,952
	5 住宅費	250,945	△28,114	222,831
9 消防費		935,216	△20,740	914,476
	1 消防費	935,216	△20,740	914,476
10 教育費		2,217,473	144,035	2,361,508
	1 教育総務費	253,172	△9,750	243,422
	2 小学校費	461,387	171,115	632,502
	4 幼稚園費	126,125	△5,530	120,595
	5 社会教育費	337,258	△3,000	334,258
	6 保健体育費	711,553	△8,800	702,753
11 災害復旧費		716,766	△461,784	254,982
	1 農林施設災害復旧費	606,099	△461,784	144,315
12 公債費		4,649,293	△43,300	4,605,993
	1 公債費	4,649,293	△43,300	4,605,993
歳出合計		26,636,266	△543,527	26,092,739

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
2 総務費	1 総務管理費	ケーブルテレビ伝送路移転事業	13,000
2 総務費	1 総務管理費	総合文化センターギャラリー防火扉改修事業	2,204
6 農林水産業費	3 農地費	農業水利施設等調査点検事業	12,000
8 土木費	2 道路橋梁費	市道維持管理事業	87,460
8 土木費	2 道路橋梁費	道路ストック総点検事業	17,223
8 土木費	2 道路橋梁費	市道改良事業 (社会資本整備総合交付金事業)	363,800
8 土木費	3 河川費	市営急傾斜地崩壊対策事業	3,845
9 消防費	1 消防費	三重原拡声子局移設事業	1,500
10 教育費	2 小学校費	三重第一小学校プール改築事業	111,000
10 教育費	2 小学校費	緒方小学校プール改築事業	111,000
10 教育費	2 小学校費	菅尾小学校校舎耐震改修事業	115,242
10 教育費	2 小学校費	菅尾小学校屋内運動場耐震改修事業	55,673
11 災害復旧費	1 農林施設 災害復旧費	農業用施設災害復旧事業	39,724
11 災害復旧費	1 農林施設 災害復旧費	農地等小災害復旧事業	4,946

第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

(追 加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
地域総合相談支援センター委託料	平 成 26 年 度	12,000
配食サービス委託料	平 成 26 年 度	30,700
地域生活支援事業委託料	平 成 26 年 度	38,742
放課後児童健全育成事業委託料	平 成 26 年 度	31,648

(変 更)

(単位：千円)

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限度額	期 間	限度額
葬 斎 場 建 設 事 業	平成26年度	673,540	平成26年度	897,966
農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金) 利子補給事業補助金(H25)	平成26年度 ～平成30年度	380	平成26年度 ～平成40年度	3,080

第 4 表 地 方 債 補 正

(追加)

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
過年発生公共土木施設災害復旧事業	1,000	証書借入	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式により借入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金・地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(変更)

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
新庁舎建設事業	104,500	証書借入	5.0%以内	政府資金・地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	99,200	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
路線バス運行補助事業	29,300		(ただし、利率見直し方式により借入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)		27,900			
コミュニティバス運行事業	54,400				50,300			
携帯電話等エリア整備事業	24,500				10,700			
農地等小災害復旧事業	18,300				6,500			
葬斎場建設事業	271,900				48,300			
県営大分中部2期地区広域営農団地農道整備事業負担金	14,200				9,500			
県営中山間地域総合整備事業負担金(大野東)	16,300				8,600			

(変 更 / つづき)

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県宮中山間地域総合整備事業負担金（豊後大野西部）	29,900	証書借入	5.0%以内	政府資金・地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	30,100	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
県営大野川中流地区経営体育成基盤整備事業負	11,700		(ただし、利率見直し方式により借入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)		10,900			
県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負	2,400				3,500			
県道改良事業負担金	68,100				43,300			
公営住宅建設事業	82,500				65,700			
市道改良事業	180,600				180,500			
消防防災施設整備事業 (防火水槽)	9,900				4,400			
消防防災施設整備事業 (消防車単独)	50,700				46,600			
学校施設耐震化整備事業	97,500				202,600			

(廃 止)

(単位：千円)

起債の目的	限度額	備 考
現年発生林道災害復旧事業	12,000	無災害による借入れの廃止